

Nursing in Tokyo

TNA 公益社団法人 東京都看護協会
会報「看護とうきょう」
124
2017(平成29)年
1月20日号
http://www.tna.or.jp
ホームページはコチラ

楠本 イネ Ine Kusumoto

シーボルトの娘、日本初の女性産科医
文政10(1827)年、ドイツ人医師であるフリッツ・フランツ・フォン・シーボルトと、丸山町遊女であった瀧の間に生まれる。
日本人女性で初めて産科医として西洋医学を学んだことで知られる。

写真提供：大洲市立博物館(愛媛県大洲市)

CONTENTS

- 2 会長あいさつ
- 3 理事会報告／東京都看護協会役員等の選挙について／秋の叙勲
- 4 小池百合子東京都知事に要望
- 5 ソウル特別市看護協会との交流事業報告
- 6 教育部研修係から
- 7 平成29年度教育計画について／
平成28年度認定看護管理者教育課程の実施と平成29年度の予定
- 8 第49回 看護学生看護研究学会報告
- 9 図書室だより

- 10 保・助・看のページ(助産師特集！)
- 12 助産師出向支援導入事業の紹介
- 13 チーム医療の現場から
- 14 委員会活動
- 16 東京都ナースプラザだより
- 17 施設めぐり 四谷メディカルキューブ
- 18 みんなの広場 癒しの空間「癒しの場は船の上」
- 19 みんなの広場 わたしの好きなくきょう「水郷のある広い水元公園」
- 20 会員係からのお知らせ

※「看護とうきょう」はホームページにも掲載しています。

未入会の方に入会をすすめましょう！

平成28年度東京都看護協会会員数
47,422名(平成28年12月31日現在)

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
会員数	400名	1,982名	44,398名	642名	47,422名
就業数	3,400名	3,651名	97,383名	14,702名	119,136名
入会率	11.8%	54.3%	45.6%	4.4%	39.8%

就業数は平成26年12月31日現在の
「東京都における看護師等業務従事
者届集計報告」による

ごあいさつ

公益社団法人 東京都看護協会
会長 山元 恵子

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には日頃から東京都看護協会の運営や活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

平成29(2017)年は、昨年発表された東京都地域医療構想の「誰もが質の高い医療が受けられ、安心して暮らせる東京」をめざし、社会のニーズと実情に応じた「機動的で元気な東京都看護協会」をアピールしながら、課題の解決に向け、活動したいと考えております。

重要課題は、以下の項目です。

1. 高度医療・先進的な医療提供体制の中で働く看護職への支援
2. 地域包括ケアや医療連携システム実現に向けて活動する回復期・慢性期で働く看護職への支援
3. 高齢者、障がい者、子どもたちの暮らしを守り、在宅や周産期で働く看護職への支援
4. 看護の資質の向上と育成に向け、行政・学校・企業や教育現場で働く看護職への支援

また、平成32(2020)年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいて社会貢献できるような看護職の人材育成は急務です。首都東京の看護職にふさわしく、海外の人々に対応でき、世界で活躍できるグローバルな活動の展開を進めるために外国語教育研修を企画しました。これまでの韓国ソウル特別市看護協会との交流事業の発展とともに、若い世代が活躍できる未来に向けた活動と、現在有している質の高い専門的な看護スキルが融合できるよう、皆様と共に励んでまいりたいと考えています。

新年早々ではありますが、平成30年度に第7次医療計画・第7期介護保険事業計画により、診療報酬と介護報酬の同時改定、新国民健康保険制度の開始等と社会環境は大きく変化します。今年はその布石の1年であり、国内外の社会情報は見過ごすことができない年です。

最後になりましたが、会員の皆様に、うれしい報告がございます。皆様の念願でありました新会館の建設に向けて、昨年からスタートすることができました。思い返せば、時代の変化に対応するために、平成24年の総会において、新会館建設計画が承認されました。調査の結果、現在地(飯田橋)での建て替えは地域による用途の制限があり困難であるため、新規土地での建設をめざし、土地の取得に奔走しました。その後、平成25年9月に東京オリンピック開催が決定したため、土地・建設の市場は高騰し、総会で決定した予算では手の届かない現状が続いていました。

しかし昨今のマイナス金利と市場の安定により、現会館と同等の広さ(約450坪)の土地を「西新宿」に取得することができました。平成26年の総会決定の通り、平成31年3月に新会館の竣工をめざし建設を開始します。2020年東京オリンピック開催時に新会館で世界の看護職の要人を迎え入れるための準備を、皆様と共に進めてまいりたいと考えています。

どうぞこれからも、会員の皆様のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。



理事会報告

第6回 理事会

平成 28 (2016) 年 11 月 17 日 (木)

I 協議・承認事項

- 1 東京都看護協会新会館の移転に関する件
- 2 グローバル化に向けた取り組みの推進について
- 3 平成 29 年度日本看護協会 推薦委員候補者の推薦について
- 4 平成 29 年度日本看護協会 名誉会員及び会長表彰候補者の推薦について

II 報告事項

- 1 平成 28 年度 秋の叙勲について
- 2 平成 28 年度 中間監査実施報告について
 - 1) 上期事業評価報告 (概要)
 - 2) 中間決算報告及び監事監査所見について
- 3 事業報告 (定款事業 1 及び 3 ~ 6)
 - 1) 定款事業 1 看護職の資質の向上に関する事業
 - (1) 継続教育の実施に関する事業
 - (2) 継続教育における職能の専門性向上のための事業
 - (3) 学会開催-看護学生看護研究学会(11/22)について
 - (4) その他看護職の資質向上に関する事業

- 2) 定款事業 2 看護業務の開発・改善及び情報の提供に関する事業
- 3) 定款事業 3 看護職の人材確保と定着推進に関する事業
 - (1) 就労促進と働きやすい職場環境改善支援に関する事業
 - (2) 研修事業及び普及啓発事業
- 4) 定款事業 4 在宅ケアの推進と支援に関する事業
 - (1) 訪問看護・居宅介護支援事業
 - (2) 地域包括ケアシステム構築の推進
- 5) 定款事業 5 地域住民の保健福祉に関する事業
 - (1) 地域住民の健康支援に関する事業
 - (2) 災害時の看護支援活動に関する事業
- 6) 定款事業 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
 - (1) 各職能委員会と各委員会の活動報告
 - (2) 地区支部活動報告
 - (3) 関連機関との連携と政策提言に関する事業

公益社団法人 東京都看護協会 役員等の選挙について (お知らせ)

平成 29 年 6 月 22 日に開催される「平成 29 年度通常総会」の終結をもって任期満了となる役員及び推薦委員について、下記により選挙を実施いたしますのでお知らせいたします。

①選挙期日

平成29年6月22日(木)

②場 所

「公益社団法人東京都看護協会 平成29年度通常総会」会場

③改選役職名及び改選数 ※右表のとおり

④立候補受付について

役員等に立候補または推薦する会員は、他の会員5名以上の推薦を受けて、所定の様式(立候補届出書・立候補者推薦届)に必要事項を記入の上、平成 29 年 3 月 27 日 (月) から 3 月 31 日 (金) までに、(公社) 東京都看護協会 選挙管理委員会 事務局まで届け出てください。

所定の様式が必要な場合は、右記までご連絡くださいますようお願いいたします。

役職名	改選数
副会長(保)	1
副会長(看)	1
専務理事	1
常務理事	1
職能理事(助)	1
職能理事(看)	1
西部地区理事	1
南部地区理事	1
多摩北地区理事	1

公益社団法人東京都看護協会 選挙管理委員会事務局
住所：〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4番17号
電話：03-5229-1520

平成28年 秋の叙勲

受章おめでとうございます。

瑞宝双光章

武田 早苗 氏

元東京高輪病院看護部長

瑞宝単光章

今川 美恵子 氏

元東京大学医学部附属病院
看護部副看護部長

竹下 礼子 氏

元東京都立大塚病院看護部長

小池百合子東京都知事に要望

東京都看護協会は平成28(2016)年12月13日(火)、午前11時から約20分間、小池都知事に直接予算要望を行いました。これは、小池都知事が平成29年度東京都予算について各種団体(60団体)から行ったヒアリングの一環として実施されたものです。

冒頭に、小池都知事から「団塊の世代が後期高齢者になる平成37(2025)年に向けて、地域包括ケアの整備が重要になっている」、また「東京都ナースプラザの運営では大変お世話になっている」等とあいさつがありました。続いて山元会長から、協会の紹介と、平成29年度東京都予算に関する要望が述べられました。山元会長は予算要望の重点項目の他にも、協会が基本的な事業として「患者ファースト」の立場で看護の質の向上や看護師の能力向上のための研修等の事業を行っていることを紹介しました。さらに、協会がグローバル化の中での国際的な活動をめざしており、平成32(2020)年のオリンピックで積極的に協力したいことや、都庁のすぐ近くに新会館の建設準備を進めていることなど最近の協会の活動状況についても報告しました。

要望事項は、以下の項目です。

I 地域包括ケアシステム構築の推進に関する事項

- 1 地域の医療・看護・福祉の情報ネットワークの構築
- 2 訪問看護師確保対策の一層の充実
- 3 高齢者ケア施設で働く看護職の研修支援
- 4 地域包括支援センターの機能強化

II 医療分野の雇用の質向上に関する事項

- 1 看護職員の確保・定着対策の推進
- 2 医療勤務環境改善支援センターの機能強化・活用推進

III 次世代の育成に関する事項

- 1 児童虐待の防止、不妊治療への体制整備、産後ケアの充実
- 2 地域と連携した母子保健および要保護児童対策の充実

IV 看護職の養成に関する事項

- 1 看護基礎教育の4年化、准看護師養成の廃止
- 2 看護師のグローバル化への対応

これらの要望を聞いて、小池都知事からは「訪問看護師の確保、看護師の確保・定着、医療勤務環境改善、産後うつ対策等について、今後ともしっかり対応していきたい。また、国際交流やオリンピック・パラリンピックでは連携を取りながら進めていきたい」と発言がありました。



山元会長から小池都知事に要望書提出



東京都庁にて

新会館移転計画のお知らせ

当協会は、下記移転先に新会館を建築し、移転することとしましたので、お知らせします。

なお、現在、建築計画の詳細について検討している段階であり、具体的な計画はまだ決定しておりません。

【移 転 先】東京都新宿区西新宿4-2

【最 寄 駅】都営大江戸線 西新宿五丁目駅 徒歩4分
東京メトロ丸ノ内線 西新宿駅 徒歩10分

【竣工時期】平成31(2019)年3月(予定)





2016年ソウル特別市看護協会との交流事業報告



1. 交流目的 テーマ：韓国のユビキタス社会を探検する
～ICT (Information and Communication Technology)
から見てくるもの～



- 1) 韓国の看護と文化に触れるとともに親善交流を図る
- 2) 韓国の日常生活、医療、看護におけるユビキタス社会を理解する
- 3) 韓国の看護分野におけるICTの活用からの学びを日本で活用する



訪韓初日記念撮影
(於 ソウル特別市看護協会)

2. 期 間 平成28(2016)年10月10日(月)～14日(金)

3. 訪問先 大韓民国 ソウル特別市

4. 訪問施設および参加者

10/10	ソウル特別市看護協会 延世大学校セブランス病院 国際診療センター	＜参加者 8名＞ 山元 恵子 (団長／東京都看護協会 会長)
10/11	国立ソウル大学校盆唐病院 サムスンソウル病院	藤野 恭子 (東京都看護協会 東部地区理事) 玉本 和紀 (順天堂大学医学部附属順天堂医院)
10/12	国立ソウル大学校看護大学 延世大学校セブランス病院(小児病院・がんセンター)	益田 亜佐子 (N T T 東日本関東病院) 阿部 由紀子 (東海大学医学部付属八王子病院)
10/13	産後ケア施設(松坡区マタニティケアセンター) 文化交流(韓国茶道体験他)	大橋 純江 (東京都看護協会 常務理事) 武藤 正子 (東京都看護協会 事務局) 神保 明美 (東京都看護協会 事務局)

5. まとめ

“韓国のユビキタス社会を探索する”をテーマに、韓国のビッグ5ランクの施設を訪問した。IT産業は韓国の経済成長を支えていて、ユビキタス社会到来に向けたu-KOREA基本計画が平成18(2006)年に発表され、世界最高水準のIT社会の実現をめざし、世界のリーダーとなるべき戦略として実行されている。情報セキュリティ水準も高く、韓国情報保護振興院(KISA)によって管理されている。日本と韓国の情報システムやネットワークづくりの最大の違いは、徹底した顧客満足の視点と、患者主体のシームレスな情報共有を目的とするシンプルなコンテンツ、そして組織のブランドに対するチーム力にあると感じた。訪問した病院の看護管理者から感じた強いプライドと自身の病院への尊敬・信頼、ブランド意識である。情報システムを活用しつつ、柔軟に発展させていた。働く看護師のキャリア志向は、韓国の学歴社会を根底に看護職の留学や大学院への進学志向など、専門職として常に学び続けることが、個人的にも、そして組織的にも非常に強いという認識を持った。

(常務理事 大橋)



延世大学校セブランス病院
国際診療センター



国立ソウル大学校
盆唐病院 外観



サムスンソウル病院 玄関



サムスンソウル病院 視察中



国立ソウル大学校看護大学
(シミュレーション室)



セブランス病院
エントランス



セブランス病院
外来医師の紹介パネル



セブランス病院
インターネットOK! くつろぎスペース



セブランス小児病院
ゆかいな壁



セブランス病院
がんセンター



産後ケア施設
(松坡区マタニティケアセンター)



文化交流 韓国茶道体験

NEW 看護研究入門（1）「看護研究の基礎：文献検討から論文執筆まで」

講師：山本 則子 先生（東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻教授）

企画意図

現在研究に取り組んでいる、または取り組む予定のある看護職が、研究計画書を作成するまでのプロセスを学ぶことで看護研究の基礎を身につけて欲しいとの意図から企画しました。

研修概要

開催日：6月24日（金）

定員60名/応募者99名/参加者91名

受講生の感想

- ・これから研究をするにあたって、モチベーションを高めることができた
- ・今後研究するにあたっての手がかりとなるヒントをたくさんいただいた
- ・研究計画立案のワークシートは今後の研究に役立つ

担当者所感

研究する以前に、その研究がどのような位置づけにあるのかを文献で確認し、研究してもよいテーマかどうかを確認することの大切さ、そして文献を批判的に読んでみることから始めることを丁寧に講義していただいた。

NEW 看護研究入門（2）「事例研究に取り組んでみませんか」

講師：山本 則子 先生（東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻教授）

企画意図

看護研究入門（1）に引き続き、研究疑問と研究テーマの絞り込み、研究倫理、文献検索の方法と実際、研究デザイン、研究計画書の作成など、演習も含めて学べる企画としました。

研修概要

開催日：6月25日（土）

定員60名/応募者62名/参加者59名

受講生の感想

- ・事例研究の手がかりが理解できた
- ・事例研究は1人で黙々と向かうものだと思っていたが、議論の中から新たな発見を見いだすことだとわかった
- ・グループで事例を出し合っただけでも新しい発見で、そのぶん「知」も増えると想像し、楽しみになった

担当者所感

事例研究にこそ看護実践の意味が込められるが、その意味をどのように表現し、理解される文言とするのか。その言葉を「概念化」という難しい言葉ではなく、あえて「小見出し」と称し、思いを共通の言葉に持っていくことで事例研究の重要性を丁寧に講義していただいた。

※教育部では、今年、看護研究に関する研修が全部で5回ありました。上記の2回は研究初心者向けに企画したものです。

●他には、以下の研修があります。

【看護研究応用編】

研究デザインやデータ収集と分析、論文の書き方をわかりやすく講義して下さる先生方が人気です。

【質的研究の基本を学ぶ】

質的研究とは何か、研究方法について詳しく講義して下さいます。

【看護研究支援者に必要な研究指導力を強化する】

看護研究に取り組むための基本事項。小論文や抄録の書き方についてわかりやすく講義して下さいます。

看護研究に初めて取りかかる人、ワンランク上をめざす人、それぞれのレベルに合わせた研修を企画しています。看護研究の研修は、平成29（2017）年度もさらにわかりやすく、みなさんのご期待に添うように企画していきます。

●他に好評だった研修

NEW リスクマネジメントに対応する看護記録

講師：友納 理緒 先生（土肥法律事務所 弁護士・看護師）

企画意図

看護師の特定行為の研修制度や医療事故調査制度が施行され、適切な記録が重視されることから、看護記録に関する研修を企画しました。

研修概要

開催日：7月9日（土）

定員120名/応募者121名/参加者110名

受講生の感想

- ・法律的観点から日々の記録を振り返ることができた
- ・看護師の立場で話してくれてわかりやすかった
- ・事例が多くてわかりやすかった

担当者所感

医療事故調査制度がスタートして、ますます患者や家族への説明に耐えうる記録が重要となり、訴訟に対応する記録の書き方への関心の高さがうかがえた。裁判例から有罪になった事例や無罪になった事例を紹介しながら、医療や看護の可視化についてわかりやすく講義していただいた。

平成29年度教育計画について

実務実践研修計画は、新人看護職員から管理職者までを対象としていますが、特に平成29(2017)年度は

①中堅層にある看護職のキャリア支援

②地域包括ケアシステム推進に向けた退院支援・退院調整に関する研修

に力点を置き、保健師・助産師・看護師・准看護師すべての職能が研修に参加していただけるように企画してまいります。

平成28年度認定看護管理者教育課程の実施と平成29年度の予定

東京都看護協会では、平成28年度認定看護管理者教育課程を下記の通り開催しました。

教育課程	開催日	受講者 (名)	研修期間 (日)
ファーストレベル (第1回)	5月9日～6月30日	70	27
ファーストレベル (第2回)	11月7日～12月19日	74	
セカンドレベル (第1回)	7月4日～9月2日	25	34
セカンドレベル (第2回)	9月5日～11月4日	31	

ファースト
レベル



ファーストレベル ケースメソッド演習

ファースト
レベル



ファーストレベル 演習風景

セカンド
レベル



セカンドレベル 閉校式

ファースト
レベル



ファーストレベル グループワーク

セカンド
レベル



セカンドレベル グループワーク

受講生の感想

〈ファーストレベル〉

- ・講義を受けたことで上司の教えていることがわかり、講義を受ける前より前向きにいろいろなことに取り組もうと考えられるようになった
- ・管理職が知っておかなければならない知識、やらなければならぬことが理解できた

〈セカンドレベル〉

- ・論理的思考について学ぶことができた。問題解決のためには、真の問題は何かを捉えることがいかに大切かを痛感した

平成29年度認定看護管理者教育課程はファーストレベル2回、セカンドレベル1回、サードレベル1回を開催する予定です。



看護学生看護研究学会を終えて

日 時：平成28(2016)年11月22日(火) 12:00～16:00
会 場：文京シビックホール
参 加 者：1,690 名
研究発表：口演 8 題、誌上 5 題
交流ひろば：3 校



山元恵子会長

第49回看護学生看護研究学会が開催され、看護学生1,690名が参加しました。早朝に発生した地震に驚き、「開催できるだろうか?」と少々心配しましたが、無事開催することができました。

研究発表は、口演発表8題、誌上発表5題でした。慢性期・終末期・精神看護等の実習での学びを事例研究され、「対象の思いを大切にしたい関わり」「その人らしさを尊重した関わり」「セルフケア能力を高める関わり」など、実習での学びや看護の工夫が発表されました。会場からの質問も活発で、学生同士が刺激しあえる時間となりました。

学生交流ひろばでは、3校の実践が紹介されました。「小児看護学でのおもちゃ作り」「防災訓練の実際」「看護の統合と実際の演習」など、それぞれの看護学校が取り組んでいることを他校はどのように工夫して行っているかを知り、参考になるとともに、「わが校の実践も紹介したい」という声も聞かれました。

特別講演は「災害支援活動における看護職の役割」と題し、東京医療保健大学准教授の石井美恵子先生にご講演いただきました。平成16(2004)年のスマトラ島沖地震

や平成20年の中国・四川大地震などにおける災害支援看護師としての活動や、東日本大震災で現地に赴きコーディネーターとして延べ3,770人の看護師派遣を取り仕切られたこと、宮城県石巻市での要援護者のための「福祉避難所」の開設を主導したことなど、先生の活動をご紹介いただきました。また、災害という平時ではない状況の中でも「判断や意思決定に迷うときには原点に立ち戻って考える。その基盤が看護哲学や看護倫理、看護理論である」と話され、学生が学習している意味を確認できたように感じました。「平時にできないことは、災害時にもできない」と、日々の学習、実践の重要性や、「なぜ?何?」と探究する「考える力」を育てていくことが重要であるとの示唆をいただきました。学生からは「自分の頭で考え、今やるべきことに全力で取り組もうという石井先生のメッセージが伝わってきた」などの感想が寄せられました。

看護学生としての日々の学習は大変ですが、自身の学びを学外で発表する機会となり、他校の学生と検討・刺激しあえる場として貴重な体験ができた1日でした。

(看護学生学会ワーキンググループ 渡部 美智子)



会場



学生交流ひろば



口演発表

〈参加した学生からの感想〉

- ・学会ってどんなものかと思っていたが、イメージが全く変わった。来てよかった
- ・同じ学生が研究発表しているのを聞き、自分の考えだけでは到達できない学びと気づきを得ているのを実感した
自分も頑張っていこうと思った
- ・交流ひろばでは、他校の学生と交流することができ、今後の実習へのヒントをもらえた
- ・特別講演を聞いて、看護師をめざした原点に戻れた気がした。プロとは何かを自分自身に問いかけるとともに、
自律した看護師をめざしたいと感じた

今回は新人看護職員教育に携わる皆様に、手に取っていただきたい資料をご紹介します。

新人教育は、新人と先輩職員が共に学び合い、成長する貴重な「共育」の機会です。また、初心に戻り、これまでの看護経験を振り返る絶好の機会でもあります。ぜひ図書室の資料をご活用ください。



看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象とし、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通してその最期まで、その人らしく生を全うできるように援助を行うことを目的としている。

看護者は、看護職の免許によって看護を実践する権限を与えられた者であり、その社会的な責務を果たすため、看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保つ権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。

(日本看護協会「看護者の倫理綱領」(2003年)前文より抜粋)

●雑誌特集・連載記事

新人ナースをどう育てるか 看護チームが人を育てる	看護実践の科学	Vol.41 No.11 (509)	2016年
ICT 時代の新人教育 “特長と落とし穴” を考える	Nursing Business	Vol.10 No.3 (128)	2016年
成果を出す新人看護師に成長させるためのローテーション研修	看護のチカラ	Vol.21 (446)	2016年
全部署を体験！やる気の出る部署が見つかる 新人ジョブローテーション研修	ナースマネジャー	Vol.18 No.1 ～ No.3	2016年
新人看護師の組織社会化を目指すアサーティブ研修 教材の作成と学習展開	看護管理	Vol.25 No.9 (277) ～ Vol.26 No.4 (284)	2015～2016年

●図書

新人看護師の成長を支援する OJT	西田 朋子	医学書院	2016年
なぜ？ どうすれば？ 新人育成のお悩み相談：発想・行動転換のヒント	永井 則子	日本看護協会出版会	2015年
新人看護職員臨床研修における研修責任者・教育担当者育成のための研修ガイド 第2版改題版	日本看護協会	日本看護協会出版会	2015年
「看護の概念化」による人材育成：ストレスマネジメントからキャリア開発へ	坂元 了子 頭山 悦子	看護の科学社	2015年
新人看護師と指導者で使う新人看護師「看護手順と評価基準」	茨城県厚生連 JA とりで総合医療 センター看護部	産労総合研究所 出版部経営書院	2014年
第一印象が良くなるナースのマナー：イラスト図解でよくわかる！	濱川 博招 島川 久美子	ぱる出版	2014年
職場が生きる 人が育つ「経験学習」入門	松尾 睦	ダイヤモンド社	2011年
よくわかる看護者の倫理綱領	東京医科大学 看護専門学校	照林社	2010年

保 助 看

のページ 助産師特集!

助産師

妊孕性の問題に悩む方々 への支援:生殖看護

東京工科大学 医療保健学部 看護学科
(日本生殖看護学会理事長)

野澤 美江子
Nozawa Mieko



助産師には、法に規定されている助産周辺の役割以外に、性と生殖に関する健康、生涯にわたる女性の健康への支援などが期待されており、その例が妊孕性の問題に悩む方々への支援、生殖看護であると思います。そこで本稿では、生殖看護における助産師の役割について紹介させていただきます。

不妊治療によって妊娠・出産した方々への支援

女性の晩婚化や挙児希望年齢の高齢化などによって、わが国の不妊カップルは5.5組に1組と著増し、治療を受ける女性の年齢も上昇してきました。そして、高度生殖医療によって出生する児の割合も平成26(2014)年には21人に1人と、不妊治療を受けることや、その治療を受けて出産することが特別なことではなくなってきました。しかし、高齢妊娠では妊娠合併症や分娩異常が高率となることに加え、産褥期の身体回復が遅れ、出産前のイメージ通りに子育てができず、愛着形成や母乳哺育への影響も懸念されます。

妊娠合併症によって極低出生体重児(1,500g以下)の頻度も高いことから、母児分離の状態におかれて愛着形成や育児技術習得の機会が減り、合併症を持った子どもであれば、さらに子育ての負担感やストレスが増すことになります。また、不妊治療を受けた母親では、「不妊であることや不妊治療による外傷体験から産後うつ」の傾向が高くなる」とも言われています。したがって、不妊に悩む方々への支援はもちろんですが、不妊治療によって妊娠・出産された方々への支援が重要になってきます。妊娠中の健康逸脱を予防するセルフケアの指導、そして、妊娠期から子育て期において、対象の問題点を判断し、親役割取得

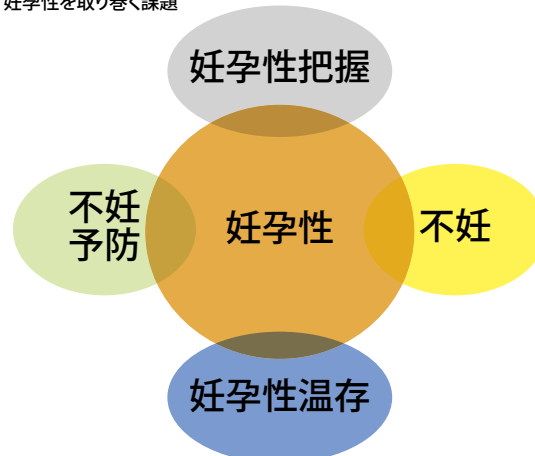
を促すための継続した支援など、まさに助産師の力を発揮できるところでしょう。

妊孕性を取り巻く課題とその支援の拡大

加えて、昨今の生殖医療の範囲が複雑化し、急速に拡大してきました。がん患者に対する妊孕性温存、第三者の卵子や精子の提供による生殖医療、代理出産・子宮移植、また、高齢化による妊孕性低下を阻止するための社会的適応による卵子の凍結さえ実施されるようになり、他職種・他専門領域との連携も必須です。

その他、妊孕性を取り巻く課題として、生活環境の調整、性行為感染症の予防、喫煙・飲酒・過度のダイエットの節制といった不妊予防への支援、将来の人生設計を考える上で、自らの妊孕性を把握するための支援(ファティリティ・アウェアネス教育)もあります。このように、妊孕性に関して生涯にわたった健康支援が必要とされており、私たち助産師が担うべき役割であると考えています。

図：妊孕性を取り巻く課題





アドバンス助産師について

皆様、「CLOCMiP®」*をご存じでしょうか。これは、助産実践能力習熟段階クリニカルラダーの英語表記の略です。平成27(2015)年第1回レベルⅢ認証申請では、全国で5,562名の「アドバンス助産師」が誕生しました。東京都内では564名でした。平成28年8月に、第2回レベルⅢ認証申請が実施され、申請者は全国で昨年同様に5,000名を超えていると聞いています。11月1日現在は、客観的試験中であり、12月24日に平成28年度のアドバンス助産師が誕生する予定です。

「アドバンス助産師」は、助産師の専門性を発揮し、妊産褥婦と新生児により質の高い助産ケアを提供することが必要です。主な活躍の場は、助産外来や院内助産です。「アドバンス助産師」になることは1つの目標であり、重要なことは、日々アドバンス助産師としてその役割を發揮することです。その言動は助産ケアの質向上につながり、そして、医師から信頼を得るとともに、妊産褥婦や新生児、その家族からも評価を得ることができます。後輩のモデルとなる存在なので、周囲に影響を与える大きな役割を持つ助産師であることを再認識し、日々行動することが重要であると考えます。また、「アドバンス助産師」は、平成28年4月の熊本地震においても、分娩介助や保健指導等で活躍したと聞いています。さまざまな場所での活躍が地方紙等で報道され、評価されると同時に、今後の活躍も期待されています。

この制度は、5年ごとの更新制です。助産師は、5年間、知識や技術をブラッシュアップすることが必要となります。更新の要件については、今後発表されます。日本助産評価機構のホームページを確認していきましょう。

混合病棟における助産師の役割

現在、分娩数の減少に伴い、都内の病院においても産科混合病棟が増加しています。混合病棟において、助産師は、妊産褥婦や新生児のケアに専念することが困難となり、管理者や助産師自身が多くの悩みを抱えています。

この混合病棟の中で大切なことは、安全で安心な出産環境を整えることです。助産師は、対象者が安心して入院生活を送ることができるように、対象者を「守る」存在でなければならないと思います。混合病棟の中でも妊産褥婦と新生児のために助産師だからできることを考えて、ケアを提供することが課題であると考えます。

災害対策

最近、地震が多発しています。施設における災害マニュアルが少しずつ整ってきましたが、周産期に特化したものは、まだ非常に少ない状況です。災害は、予期することが困難です。だからこそ、日頃からの準備や訓練、他施設とのネットワークの構築が急務です。私は、自施設に留まらず、周産期に関するマニュアル、訓練、多職種連携等について、都内の他施設の方と情報交換する機会が必要であると考えます。それにより、災害対策だけでなく、周産期における連携の強化につながります。災害発生時の周産期における対応は、助産師がKey になっています。助産師がリーダーシップを発揮し、他施設と連携して妊産褥婦と新生児を守ることが重要です。そのために、今実施すべきことを考え、行動したいと思っています。

ポートフォリオの作成

助産師の皆様は、ポートフォリオを作成していますか。ぜひ、作成することをお勧めいたします。これは、助産師としての自己の経験記録でもあり成長記録です。後で見返してみると、自己の努力の成果が可視化でき、モチベーションアップにつながります。施設での目標管理の面接の際にも、効果的に活用できます。難しく考えず、ファイルを1冊準備し、分娩介助の状況を書き留めることや研修受講票をスクラップすることから始めてみましょう。

＊

助産師は、素晴らしい職業です。これを実感しているのは助産師自身です。自律した助産師に成長することを目標に、これからも助産ケアの質向上をめざして積極的に行動していきましょう。

*CLOCMiP(クロックミップ)とは：助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の英語表記「Clinical Ladder of Competencies for Midwifery Practice」の頭文字から作成した呼び名。CLOCMiPレベルⅢ認証制度は、助産実践能力が一定水準に達していることを客観的に評価する仕組みで、CLOCMiPのレベルⅢに至っていることを審査し認証する制度。日本の助産関連5団体(日本看護協会、日本助産師会、日本助産学会、全国助産師教育協議会、日本助産評価機構)により創設。(日本看護協会HPより)

助産師出向支援導入事業の紹介

助産師職能理事
砥石 和子



東京都看護協会では、東京都委託事業として助産師出向支援導入事業を実施しています。これは、平成25（2013）年度、26年度に看護職員確保対策特別事業で、日本看護協会が助産師出向支援モデル事業を実施し、平成27年度からは厚生労働省が都道府県を対象に助産師出向支援導入事業の補助として実施している事業です。

助産師出向支援導入事業の背景として、分娩件数に対する十分な助産師数を確保できていない医療施設が存在すること、出生場所別出生数は病院と診療所とではほぼ同数ですが助産師の就業場所別就業者数は病院に偏在している等の状況があります。また、多くの助産師が就業している高度医療機関においては、ハイリスク妊産婦の増加により、正常分娩の分娩介助経験を積み重ねていくことが難しくなっています。さらに、分娩数の減少や分娩を取り扱う医療施設の減少等により助産学生の実習施設の確保が困難な状況にもあります。この現状を断ち切り、助産師の偏在化を是正し、助産師のスキルアップやよりよいケアの提供、学生の実習支援等の目的で助産師出向支援導入事業が実施されています。

東京都内の分娩取り扱い施設を対象に、出向元または

出向先として助産師出向支援導入事業に参加する意向があるかについて書面による調査を行い、参加の意思のある施設を対象に説明会を年1回行っています。そして、その中からマッチングを実施し、施設間の出向目的や出向に向けての条件等が合えば、出向につながります。

この事業を進めるために、東京都看護協会に協議会を設置し、助産師出向コーディネーターを配置しています。助産師出向を支援するために協議会で方法や課題を検討し、実際に助産師出向コーディネーターが出向に向け調整いたします。

平成27年度はこの事業を通して2組の施設が助産師出向を実施し、助産ケアの質の向上や助産師のスキルアップにつながる成果を残しました。そして平成28年度は、1組終了し、約5組の施設間での出向が検討されています。助産師出向支援導入事業はまだ広く周知されていませんし、出向という組織を巻き込んだ事業への参加に躊躇されている施設も多くあると推察します。まずは、助産師出向に関心を向けて、出向という一歩を踏み出す決心はついていなくても、説明会に参加することから始めてみてはいかがでしょうか。

助産師出向支援導入事業（厚生労働省）

助産師を取り巻く周産期医療体制の現状

- ・分娩件数に対する十分な助産師数を確保できていない医療施設が存在。
- ・出生場所別出生数は病院と診療所とではほぼ同数であるにもかかわらず、助産師の就業場所別就業者数は病院に偏在している。
- ・分娩数の減少や分娩を取り扱う医療施設の減少等により助産学生の実習施設の確保が困難な状況。
- ・多くの助産師が就業している高度医療機関においては、ハイリスク妊産婦の増加により、正常分娩の介助経験を積み重ねることが困難。

助産師出向支援導入事業概要

都道府県協議会の設置

※既存の看護職員確保等の協議会でも可
(都道府県看護協会、都道府県医師会・産婦人科医会・助産師会、都道府県看護行政担当者、学識経験者 等)
助産師出向の検討(助産師就業の偏在の実態把握)、計画立案(対象施設の選定・調整)、運営(対象施設及び出向助産師の支援)、評価・分析を行う。



都道府県における助産師就業の偏在を解消するとともに、出向助産師の助産実践能力の強化、助産学及び看護学生(母性看護学)の実習施設確保を図り、地域において安心・安全な出産ができる体制を構築する。

チーム医療の現場から

未来からの投影～あるべき姿(チーム医療の推進)のために

公益社団法人
東京都診療放射線技師会
会長 篠原 健一



国民皆保険がスタートした時の日本医師会長・故武見太郎氏は、「未来からの投影」という言葉を残しました。「望ましい姿・訪れるであろう未来から現在に投影して、今何をすべきか考えること」という意味です。私は、貴会にはまさに“あるべき未来”を設定して今しておくべきことを推進していく強いビジョンを感じます。紙幅の関係で多くを記すことはできませんが、たとえば1つを挙げれば「先見的な施策による職能価値の創造」です。具体的にいえば、各種専門・認定看護師制度など将来を見据えた制度設計と教育システムは、チーム医療・地域包括ケアなどの推進においても重要なアイテムとなっています。

平成22(2010)年4月30日厚生労働省医政局通知で、診療放射線技師の業務として、

①画像診断における読影の補助を行うこと(一次読影)

②放射線検査等に関する説明・相談を行うこと

が提示されました。これは、それまでの法律や解釈を変えることなくチーム医療推進のために一層の努力が求められたものでした。さらに平成27年4月1日には、「地域にお

ける医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」による技師法改正で、造影CT後などの抜針止血、注腸検査その他の業務範囲が拡大しました。これらについては患者さんの安全・安心を第一とした全国統一講習会を展開しているところですが、講習プロセスの重要な基礎となる部分および時期において、看護師の皆様にご多大なるご支援・ご指導をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。

今後もさらなる業務拡大や職能価値の創造に取り組んでいく必要があります。また、平成29年は関東甲信越診療放射線技師学術大会担当まで2年、東京五輪・パラリンピックおよび本会創立70周年まで3年、AACRT(アジア・オーストラレーシア*放射線技師学術会議)東京開催まで4年という年になります。それぞれについて「今しておくこと」の多くがスタートします。貴会をはじめとした各職能との協働により「チーム医療を推進し、国民及び世界に貢献する診療放射線技師の育成(本会スローガン)」に積極的に取り組んでまいります。

*オーストラレーシア:【Australasia】オセアニアのうち、オーストラリア大陸とタスマニア・ニュージーランド・ニューギニアおよび周辺の島々の地域



講義風景 1



講義風景 2



実習風景

医療安全委員会

患者・市民と取り組む医療安全

医療安全委員 中澤 恵子

医療安全委員会では、平成28(2016)年度のテーマを“患者・市民と取り組む医療安全”として活動しています。都民公開講座でも患者・市民と取り組む医療安全について取り上げました。

第8回都民公開講座「医療安全フォーラム」開催

平成28年11月26日(土)に、東京都看護協会で第8回都民公開講座「医療安全フォーラム」が開催されました。テーマは「医療安全ー患者さんと病院を繋ぐものー」です。

基調講演には、読売新聞東京本社 医療ネットワーク事務局次長である本田麻由美さんをお招きしました。本田さんは「がんになって学んだこと」をテーマに、医療安全への患者参加について「患者は医療への期待が大きい。しかし、医療は不確実なものであることを患者も理解する必要がある。患者が正しい情報を知り、治療法を医療者と一緒に考え、意思決定できる環境を整えることが必要」と話されました。患者さんの疑問や思いに応えることが、患者さんの医療参加を促進することにつながることを再認識しました。

その後、医療安全への患者参加の実践報告として「誰でも使える医学情報サービス『からだのとしよしつ』のご招待」として、東邦大学医療センター大森病院 司書の岡田光世さんにお話しいただきました。患者さんが正しい知識を持って、医療に参加するための体制の1つとして『からだのとしよしつ』を紹介され、患者さんでなくても誰もが利用できるための工夫がありました。

また、「患者の声BOXー患者の声からすすむ医療安全ー」として、がん・感染症センター都立駒込病院 看護師長の石丸敦子さんにお話しいただきました。「患者さんの声」は病院をよくするための宝箱であるという病院の姿勢が感じられるお話で、患者さんの声に真摯に耳を傾け、改善に取り組んでいる様子が紹介されました。意見交換の中で、「患者さんの声」は職員が訴えるより何倍も、改善のための機動力になること、またお褒めの言葉は、職員のモチベーションの向上につながることを確認し、患者参加の大切さを考える時間になりました。

このように、医療安全への患者参加に取り組む施設が増えてきた反面、まだまだ「何が患者参加なのか？ どうすることが患者参加なのか？」が混沌としている医療現場もあるのかもしれません。“患者・市民と取り組む医療安全”をテーマに1年間活動して、患者参加の根底にあるのは、患者さんとのコミュニケーションを通して共に考えることであり、そのあり方はまだまだ工夫ができそうだと感じています。



のぼり旗



左：大橋常務理事 右：佐々木医療安全委員会委員長



講義



左：石丸さん 中：岡田さん 右：本田さん



感染対策委員会

流行性ウイルス疾患（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎） 予防のための医療従事者のワクチンの必要性

感染対策委員 塚田 真弓

麻疹の発生を教訓にしよう

平成27(2015)年3月、日本は、わが国土着の麻疹ウイルス(D5型)による伝播が3年間なかったことがサーベイランスで確認されたため、麻疹の排除状態にあることがWHO西太平洋地域事務局により認定されました。しかし、平成28(2016)年8月に関西国際空港を利用した人が複数名にわたり麻疹に感染しました。そして、大阪のA病院では関西国際空港で麻疹に感染した患者が受診したため、隣の診察室にいた20代医師が感染し、他にも事務員が感染し、看護師は疑いがあると公表されました。また初期の症状は、発熱・咳・鼻水・目の充血などであることから、麻疹以外の診断をしてしまう恐れもあり、発見が遅れる場合があります。そのうえ、症状が出現する2日前より感染する可能性があります。

自らの抗体価を確認しよう

医療従事者は、自分自身が感染症から身を守るとともに、自分自身が院内感染の運び屋になってはいけません。そのためには常時より予防接種または抗体を獲得していることにより患者に曝露を防げる疾患(麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎)は、事前に感染防止対策をする必要があります。下記の基準は日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン第2版」を参考に作成しています。自然に感染したことのない人で、抗体価が低い人は必ずワクチンを接種しましょう。各医療機関等で基準を検討し、各医療従事者の予防接種歴または抗体価を把握して、基準を満たさない場合はワクチン接種を推奨するなどの方法も検討したほうがよいでしょう。

麻疹以外の流行性疾患についても注意しましょう。

〈予防接種歴と抗体価の基準〉

参考：対象疾患と基準（予防接種歴または抗体価）

疾患名		麻疹	風疹	水痘	流行性耳下腺炎
予防接種歴		2 回	2 回	2 回	2 回
抗体価	EIA 法 IgG 抗体	16.0 以上	8.0 以上	4.0 以上	陽性 (4.0以上)
	その他	PA法 1:256以上	HI法 1:32以上	IAHA法 1:4以上 あるいは 水痘抗原皮内テストで陽性 (5mm以上)	
	中和法 (NT 法)	1:8以上		1:4以上	

参考資料：環境感染誌 Vol.29, Suppl. III, 2014

〈日本の麻疹ワクチン定期接種状況〉



1回接種（昭和53年開始）

現在20代から30代は抗体が不十分な可能性あり



2回接種（平成18年開始）

抗体を獲得
ただし、確認が必要

※40歳以上は自然に抗体を獲得している事が多い

参考文献

●国立感染症研究所：年齢別の麻疹・風疹・MMRワクチン接種率

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/vaccine-j/249-vaccine/585-atpcs001.html>

麻疹ワクチンについては下記を参考にしてください。

●風疹の現状と今後の風疹対策について（2003年5月）、国立感染症研究所 感染症情報センター、平成15年5月、

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/rubella/587-rubella.html#vaccine>

水痘は最近、定期接種になったため、医療従事者はワクチンを打ってない人が多いと思われます。ムンプスは定期接種ではないので、医療従事者はワクチンを打っていない人が多いです。

東京都ナースプラザは「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、東京都の指定を受けたナースセンターとして、看護職の確保・定着に関する4つの事業、

①ナースバンク ②研修 ③看護に関する普及啓発 ④看護職員地域確保対策 を行っています。

看護職の届出制度 東京都の状況をお知らせします

平成27(2015)年10月に「看護師等の届出制度」がスタートして約1年が経過しました。届出はWEBサイト「とどけるん」を利用するか、または東京都ナースプラザで直接手続きができます。以下に、届出開始から平成28年10月末までの東京都内における届出状況について報告します。

●届出者数:3,088人

届出完了	2,759人(男115人/女2644人)
届出未完了*	329人

※「とどけるん」へのID登録のみ

●登録方法

本人届出	本人が届出サイト「とどけるん」から登録	45.4%
代行登録	ナースプラザが登録を代行 ①本人が来所または届出票を郵送 ②病院等がとりまとめて郵送	37.8%
代行届出	病院等が求人求職サイト「eナースセンター」から登録	16.8%



「ウェットティッシュ」でもPRしています！

●届出者の状況

●就業状況(図1)

「就業中・就業予定(看護)」 「就業していないが求職中」の割合が高く、退職後も看護の仕事が続いている、または続ける意向がある人が各年代で半数以上を占めています。

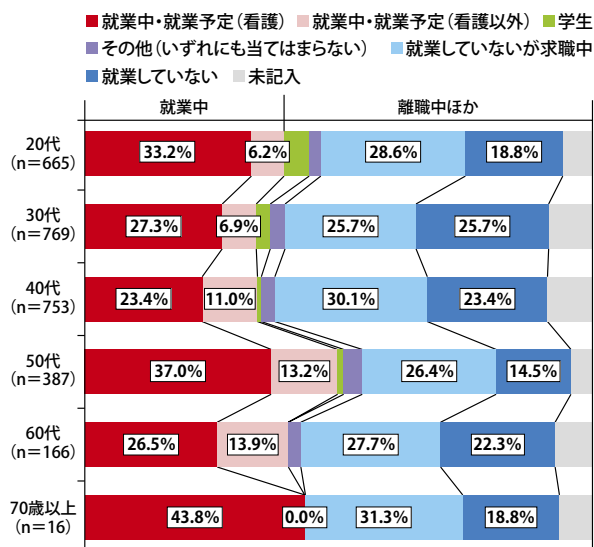


図1 届出者の年代別就業状況

●未就業者の復職の意向(図2)

「就業していない」人(求職中を除く)の復職の意向についてみると、「すぐにでも復職したい」「いずれ復職したい」が約6割を占め、「(復職の意向は) ない」はごく少数でした。

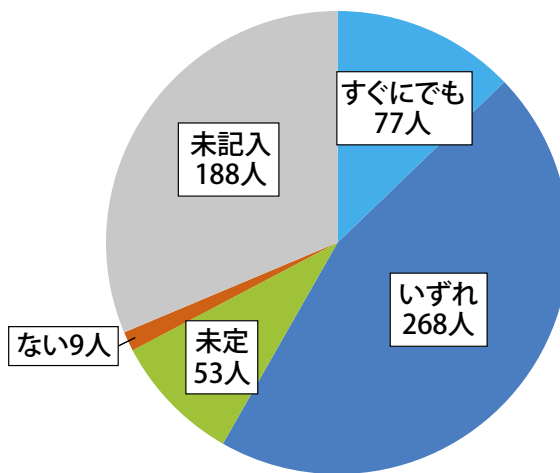


図2 「就業していない」人の復職の意向 (n = 595)

★ナースプラザは就業していない方に復職に向けた支援を行っています

☆復職支援のご案内(研修、看護実技体験、就職相談会、就業相談など)

☆無料の求人求職サイト「eナースセンター」利用のご案内

★届出制度の周知と復職の支援にご協力をお願いいたします

都内の潜在看護師は約7万人と推計される中で、届出者は1年が経過した時点でまだ10分の1にも届いていません。離職時に届け出ることによって潜在化防止を図ることは可能ですが、すでに潜在している看護職に届出制度の情報を伝えることは非常に困難な状況にあります。

届出者の就業意欲について皆様の職場でも話題にさせていただき、潜在看護職の届出・就業・復職の推進に、ご理解とご協力をお願いいたします。

(担当 武藤)

医療法人社団あんしん会 四谷メディカルキューブ

施設めぐり 第33回

(取材：金子・樺澤)

施設の概要

四谷メディカルキューブは、「最高の安心・最新の医療」の理念の下、「都市型先端医療センター」として四谷の地に平成17(2005)年に開院しました。19床の有床診療所で、「健診センター」「会員制健康管理センター」「ウィメンズセンター」「きずの小さな手術センター」「画像診断センター」「内視鏡センター」の6つのセンターから成っています。

外科手術と健診部門を2本柱に機能しています。看護職員は、産育休者を含めると約90名です。年間の手術件数は約3,000件、総合健診数は約3,000件、上部・下部内視鏡検査は7,000件以上、PET/CT検査は9,500件以上です。病床の稼働率は90%以上、平均在院日数は2.8日と、小さいながらも200床の急性期病院と同程度の機能を有しています。

病院全体が木目調のシックな感じで落ち着く空間であり、有名シェフがプロデュースするレストランから栄養バランスのとれた食事が病室へ届けられるなど優美な印象でした。

板橋悦子看護部長さんにお話をうかがいました

「看護部は、病棟・手術室以外は、女性専用外来、検査外来、一般外来などそれぞれ異なる機能を持つ外来を有しています。既卒者を採用していることから30～40歳代が半数以上を占めており、仕事と育児を両立している職員も少なくありません。平成28年度は看護目標として『いつでも、どこでも、だれとでも、笑顔で看護ができる看護者を目指そう!』を掲げています。高稼働を支えるためにも部署や部門を超えて、お互いに協力しあい、安全・安心の医療・看護を提供していくことをめざしています」

とのお話でした。

看護部の方針として、定期的なローテーションを行っています。他部署がわかることで連携を円滑にし、さらに1人が複数箇所での業務を実施できることで、育休中のスタッフの補充などが生じても補い合っているようでした。

「看護部教育委員会では、独自のクリニカルラダーを開始しています。その中でナラティブの発表会などを通して看護の成果や価値をまとめて発表し、文字としても言葉としても『人へわかりやすく伝える力』を養うことを期待しています。また学会・研修報告会で、自身の学びや最新医療・看護をプレゼンテーションすることで、看護部全体で情報共有できるようにしています」というお話もおうかがいしました。

専門性を求めて全国から検査・治療を受けに、多くの方が来院しています。外来で丁寧な情報の聴取や手術オリエンテーションを行うため、入院は手術日当日になるのが一般的です。これは、専門性を理解し、幅広い対応ができる看護者がいるからだと感じました。

後輩へのメッセージ

四谷メディカルキューブの看護部ビジョンの1つに「看護を楽しみながら、看護職として『自立』『自律』する職業人を育成し、社会に貢献する」があります。看護職は、国や社会から公的な特権を与えられた、資格をもった専門職です。看護者になったその時から、社会に貢献することが私たちの使命となっています。そのことを胸に、どんな看護者でありたいか、どんな看護を提供できるかを自問自答しながら、自分から前へ進んで、手を差し伸べられる看護者になることを、いつも心の中に持っていたいと思っています。



病院外観



手術室



6階待合室



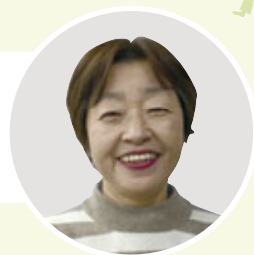
板橋悦子 看護部長

癒しの場は船の上

訪問看護ステーションけせら

阿部 智子

Abe Tomoko



私は、普段は文京区内を自転車に乗り、訪問看護師として走っています。住んでいる場所は港区です。職場・自宅のある両区は都心部の割には公園も緑も多いですが、ゆっくり緑の中を散歩する時間がなかなかとれません。それでも、公園の近くを通り過ぎたときの緑の香りや、公園から吹いてくる風を感じると、一瞬ですが、肩の力が抜けて癒されます。また、月に1回程度、山梨県まで行き、ハーブを育てたり、栃木県でのコメづくりで土に触れたりし、安らぎをいただける貴重な時間となっています。こうして考えると自分にとっていろいろな癒しの場があることに気づきますが、その中でも今回は「釣り」を紹介したいと思います。

4年ほど前に釣りのお誘いを受けました。初めての経験であり、初めてのフグ釣りだったため、成果はありませんでしたが、海の上で船に揺られ、釣り糸を垂れているときは、仕事のこともすべて忘れられました。電話が入っても海の上では動きようがないので、日常を忘れるのにちょうどよい気がしました。

二度目以降は、釣りの師匠が「少しは魚を釣れるように」と、釣り場を考慮してくれました。岩手県の山田湾に足を運び、「復興釣り支援」と位置づけ、カレイ釣りと買い物でお金を使いました。また、静岡県沼津ではカサゴやカツオが釣れました。傑作だったのは、高知県まで釣りに行ったのに、メンバーの誰一人として何も釣れなかったことでした。しかし手ぶらで

帰るわけにもいかないと、生け簀での釣りを提案したのです。大きなブリがすぐ釣り上げられました。釣りの醍醐味とはいきませんでしたが、自慢できるお土産になりました。

釣りの楽しさは、「あたり」がくるまで集中して待つことや、待ちかねた魚がかかったとき、そして、自分で釣り上げた魚をさばいて食べるときでしょう。それ以外にも、メンバーから回ってくる船上のビールも美味しいです。釣り宿で出してくれる魚料理も新鮮で、メンバーとの交流会でも会話がはずみます。締めくくりは産地での買い物ツアーです。

休みがとれず、出かける回数は少ないのですが、これから癒されるために機会を見つけて出かけたいと思い、カレンダーとにらめっこしています。



仲間と復興釣り支援



イナダ GET！



大物を狙う！



師匠と癒しのひととき

わたしの好きなとうきょう その28

みずもと 水郷のある広い水元公園

訪問看護ステーションはーと
前田 明美
Maeda Akemi



私が勤務する「訪問看護ステーションはーと」は、東京都東部、葛飾区のJR・京成金町駅から徒歩約3分のところにあります。そこから商店街を通り、住宅街や畑を眺めながら20分ほど歩いていくと、都立水元公園にたどり着きます。

水元公園は、都内で唯一、水郷の景観をもった公園です。こあいだめ小合溜（用水を確保するために河川を堰き止めて作った用水池）から引いた大小の水路が園内を走っています。23区内とは思えないほど広い空、高さ20mにも達する200本のポプラ並木や生きている化石として知られるメタセコイアがそびえる森、青々とした芝生と水辺が広がっています。対岸にある埼玉県営三郷公園の芝生が映え、美しい景観に心身ともにリフレッシュできます。特に桜や葛飾区の花である花菖蒲の咲く季節は、多くの花見客でにぎわいます。デイサービスセンターの利用者の方々の姿もよく見かけます。私も子どもが小さいときは、お弁当を持って芝生公園で食べたり、冒険広場で体を動かしたり、どんぐりや松ぼっくりを拾ったりして1日を公園で過ごすこともよくありました。

家族で楽しむのはもちろんこと、仲間とバーベキューを楽しんだり、ドッグランにペットを連れてきて愛犬家同士交流を深めたりと、あちらこちらでにぎやかな様子が見られます。一方で、静かに趣味に没頭するのもお勧めです。野鳥観察・釣り・写真

撮影・スケッチ・ジョギング・サイクリングなど、とにかく広い園内ですから、他人の動きを気にすることなく思い思いに休日を過ごせます。園内を散策していると、赤ちゃんから年配の方までさまざまな年代の方が楽しんでいるのを見かけます。人生の各ライフステージを垣間見ることができ、「私にもあんな頃があったな」「私もこういう歳のとり方をしたいな」などと、ほっこりとした気持ちになります。

開放的で穏やかな公園の中にいると、日頃の忙しい日々では忘れがちな、健康で仕事ができることや毎日無事に過ごせることに感謝する気持ちが湧いてきます。そんな懐の深い水元公園ですから、きっと初めて訪れる人でも温かく迎えてくれることでしょう。季節ごとに自然観察会や自然学習講座、おまつりなどのイベントが開催されていますので、どうぞお出かけになってみてはいかがでしょうか。



満開の桜並木



メタセコイア



開放的で穏やかな園内



鯉のぼりも元気いっぱい



車いすでも来られるバリアフリーの公園

会員係からのお知らせ

平成29年度新規・継続入会受付中です!

新年度の申込受付が始まっています。入会・継続の手続きはお済みですか?
平成29年4月1日から会員サービスができるようお早めにお手続きください。

有効期限：平成29年4月1日～平成30年3月31日

会費： **新規 20,000円** **継続・再加入 15,000円**

納入方法：【施設会員】①口座振替 ②施設で取りまとめて納入（銀行振込）
【個人会員】①口座振替 ②銀行振込 ③コンビニ収納

《申請書送付先》

〒206-8790 日本郵便株式会社 多摩郵便局 私書箱第21号
公益社団法人日本看護協会・都道府県看護協会 会員登録事務局宛



ナースシップシステム(新会員情報管理体制)の施行により平成29年度から 手続き方法が大幅に変わりましたので、下記の点にご注意ください。

- ★継続申請書 / 入会申込書は上記の事務委託会社へ送付してください。
東京都看護協会へは送らないでください。
- ★会費の納入方法は施設の代表の方に確認して必ずどちらかを選択してください。
- ★施設会員の振込先は施設専用口座になります。個人会員は振込票が自宅に送付されます。
従来の東京都看護協会の口座には振り込まないでください。

平成28年度に他県から移動された方へ

- ★永年会員証は順次発送いたします。移動元で発行された申請書をご利用いただけます。
お手元がない場合は、手書き用の申込書を請求してお手続きください。

平成28年度で退職される方へ

- ★退会届の提出は不要です。平成29年3月31日以降、永年会員証を東京都看護協会へご返却ください。

平成28年度の入会受付は平成29年1月16日(月)で終了いたしました

平成29年度入会手続きの
詳細につきましては
日本看護協会または東京都
看護協会のホームページを
ご参照ください。



《お問い合わせ先》

公益社団法人東京都看護協会 〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4-17
TEL:03-5229-1732(直通) FAX:03-5229-1524 e-mail:nyukai@tna.or.jp

会員特典

- ① 看護職賠償責任保険制度に加入できます お問い合わせは直接コールセンターへ TEL:0120-088-073
- ② 教室や会議室を会員割引料金で利用できます
- ③ 医療・看護について最新の情報を収集できます
- ④ 研修が会員価格で受けられます
- ⑤ 地域住民対象のイベントに参加して健康増進に貢献できます
- ⑥ 国内・国外のさまざまな看護学会に参加しやすくなります
- ⑦ 看護研究に役立つ文献や学会抄録集の閲覧等ができます
- ⑧ 温泉宿・シティホテルをお得に利用でき、がん・医療保険に割安加入できます

NEW

帝国ホテル東京の
レストラン他、優待割引が
はじまりました!

>>> 詳しくは東京都看護協会ホームページをご覧ください。

表紙 楠本 イネ

昭和43(1968)年、連続テレビ小説(TBS)「オランダおいね」をご存知の会員さんはいらっしゃいますか。その「おいね」さんです。
イネは、幕末の長崎出島でドイツ人医師、フィリップ・フランツ・フォン・シーボルトと遊女瀧の娘として生まれました。長崎、大阪、清水、江戸など住まいを変えていますが、混血の出自でもあるため、苦労もされたことと思います。その中で医学への志をもち、父シーボルトの弟子たちから医学を学び、産科医として独立開業、洋方女医として名声を高めました。明治17(1884)年医師が免許制になった時、既に57歳であったため、その後は産婆(助産師)として活躍しました。62歳で廃業、76歳で生涯を閉じました。

編集後記

新年おめでとうございます。
今年もチーム一丸
で会員の皆さまに役立つ
情報提供にトリ(西)
組んで参ります。

(広報委員一同)